

令和6年度

栃木県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修

実施要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識と技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

3 対象者

指定福祉サービス事業者・指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置しようとする者を対象とする。

【条件】

- (1)サービス管理責任者等研修の要件となる実務要件（参考1「サービス管理責任者の実務経験要件について」参考2「児童発達支援管理責任者の実務経験要件について」を参照）を満たす者。
(2)相談支援従事者初任者研修講義部分、又はサービス管理責任者等研修受講資格取得研修を修了した者。

4 日時

(1)講義 各回実施日の3週間前～オンデマンドにて配信

(2)演習 対面

【1回目】定員 96名（予定）

日時： 1日目：9月10日（火） 9：30～16：40

2日目：9月11日（水） 9：50～16：05

【2回目】定員 96名（予定）

日時： 1日目：11月20日（水） 9：30～16：40

2日目：11月21日（木） 9：50～16：05

【3回目】定員 96名（予定）

日時： 1日目：1月29日（水） 9：30～16：40

2日目：1月30日（木） 9：50～16：05

【4回目】定員 96名（予定）

日時： 1日目：2月25日（火） 9：30～16：40

2日目：2月26日（水） 9：50～16：05

5 研修日程

「令和6年度栃木県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修日程表」のとおり。

6 申込方法

- (1) 受講申込については、栃木県障害施設・事業協会ホームページ研修情報から仮申し込み（申し込み期限：5月29日）を行う。
- (2) (1) で入力した画面を印刷し捺印した用紙（様式1）及び、様式2「実務経験証明書」に必要事項を記入し、資格証等関係書類を添え、6月6日（木）必着で郵送する事。（申込期限以降は 受理しませんのでご注意ください。）

【申込先】

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2階
特定非営利活動法人 栃木県障害施設・事業協会 担当 久保居

(3) 【受講要件に係る書類の写しの添付について】

以下の (1)・(2)に該当する実務要件に係る書類の写しを申込期限までに提出できなかった場合、申込みを受理できないので注意して下さい。

- ① 実務要件に資格等が関わる場合は、参考1・参考2を確認し、資格が証明できる資格証等の写しを添付すること。また、資格証等に記載の姓が現在と異なる場合は戸籍原本等も併せて提出して下さい。
- ② 「相談支援従事者初任者研修」を受講した者は講義部分の受講証明書の写しを添付すること。
- ③ 保健医療・福祉・教育等の資格がなく児童指導員任用資格にて受講される方は、高等学校の卒業証明書を必ず添付してください。
- ④ その他、必要に応じて事務局から関係書類の提出を求める場合があります。

7 受講者の決定・通知

受講者の決定及び通知は、8月上旬以降順次、申込時の各法人又は事業所に「受講（可否）通知書・請求書・納付書」を送付いたします。

8 修了証書

本研修（講義・演習）の全日程を修了した者には、特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会により基礎研修修了証書を交付します。

但し、次のような場合は、修了証書が交付されませんのでご注意ください。

- ① 研修時間中、私語及び居眠り等受講態度が著しく不良である場合
- ② 開講時間から15分以上の遅刻及び途中退出の場合
- ③ 正当な理由がなく研修スタッフ・係員の指示に従わない場合
- ④ 講義課題（レポート）・演習課題が期日までに提出されなかった場合
- ⑤ 受講料が納入期限までに納入されなかった場合

9 受講料 30,000円

※振り込みされた受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返金いたしません。

10 注意事項

- (1) 募集定員を超えた場合は、栃木県内の指定福祉サービス事業者・指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業者等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として配置しようとする者を優先させていただきます。
申込みの際、各施設・事業所の優先順位等を参考に受講人数を調整致します。
尚、要件緩和での受講者、個人での申し込みの場合は優先順位が低くなりますのでご了承下さい。
県外からの申し込みは、ご遠慮願います。
- (2) 受講決定の通知時に「受講証」及び「受講に当たっての注意事項」を郵送しますので、必ず確認の上受講に向けた準備をして下さい。
- (3) 申込みに際して質問がある場合は、原則 FAX 又はメールにて問い合わせください、電話での回答は致しかねます。
- (4) 申込書及び添付書類に不備がある場合は、受講不可となりますのでご注意ください。
- (5) 申込時に記入いただいた個人情報、研修実施に必要な連絡や、修了者名簿に用いる以外の目的には使用いたしません。
- (6) 料金不足で郵送された申込書・レポート（課題）等の受け取りは拒否いたします。
- (7) 提出していただいた申し込み等、関係書類の返却は致しません。
- (8) 郵送物に関しましては、レターパックなど追跡できる方法が望ましいです。

11 問合せ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会 事務局 担当：久保居
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2 階
TEL028-678-2943 FAX028-612-1902
E-mail : kensyu@tochigi-chiteki.org